

2024年9月28日 永野地区社会福祉協議会 運営委員会

1. 工藤美榮子さん（菱興）の港南区社会福祉協議会会長顕彰受賞決定

2. よこはま地域福祉フォーラム 12/5（資料あり）

申込締切りは10/23

3. 街頭募金活動 ベルセブン前13:00～

4. ボッチャ交流会 募集

5. 永野地区だより（資料あり） 10/26発行

6. 新任研修 8/5報告

9/10

7. 分科会（~~7/9~~）報告（滋賀）

8. 永野連合町内会から（高橋）

9. 民生委員・児童委員協議会から（黒川）

10. 運営委員から（各自治会・町内会のイベント情報ほか）

11. 区社協 区役所 地域ケアプラザから

12. 消費生活推進員の活動について（資料あり）

次回運営委員会 10月26日（土）10:30～ 於：上永谷駅前地域ケアプラザ

ながの社協だより



第26号 令和2年6月23日発行
永野地区社会福祉協議会
発行責任者：渡邊 正一

保存版⑤

消費生活推進員とは？

「消費者トラブルにあわない安全な地域づくり」を目指して地域で活動しています自治会・町内会から推薦され、横浜市長から委嘱を受けた委員です



横浜市消費生活推進員オリジナルキャラクター かしこちゃん

どんな活動をしているの？

①自治会・町内会で開催されるイベント・会議等で「悪質商法被害防止」などの啓発講座を開催します。DVDなどもあります。永野地区内でしたらどこへでも伺いますので、お気軽なお声かけ下さい。委員がいない地区は他の地区の委員にご連絡下さい。

②各種勉強会のほか、環境配慮の施設見学・メーカーとの意見交換などを通して知識を深めます。
大興資源川和工場見学→



③食品ロスに関する取り組みもしています。現在事業系と同じくらい家庭からの廃棄があるのをご存じですか？無駄が出ないように工夫して購入するのはもちろん、食べ残しをいかになくすかが課題です。「家の余り物で簡単に作れる料理」が提案できれば、廃棄ロスを減らせ、またもしもの災害時にも助けになるのではないかとこのコンセプトのもと料理方法の実習もしています。

困った！大丈夫かな？と思ったときは

～家族でも近所の方でも近くの方を信じて相談しましょう～

トラブルの事例(平成30年度消費生活相談の傾向)

1. 架空請求ハガキなど 公的機関を装った**架空請求**について**高齢者女性の相談が大幅増**
2. 簡単に儲かる！という副業や投資話 **若者からの相談が増加**
3. 偽の**セキュリティ警告画面**に注意

アダルト情報・オンラインゲーム等デジタルコンテンツに関する架空請求についても多くの相談があります。相手先に連絡してしまうと更に「自宅へ出向く」など不安を煽ってくるので無視しましょう。

このほか**訪問販売・電話勧誘販売による被害**も後を絶ちません。家族でも近所の方でも近くの方を信じて相談しましょう。別居の家族がいる場合は、日頃から連絡を取り合っておきましょう。

契約を解除したい時にはクーリングオフ制度があります

契約から8日以内(マルチ商法・内職モニター商法は20日以内)に申し立てをするという規定がありますが、場合によってはその期間を過ぎても被害額を取り戻せることがあります。勝手に**あきらめず早めに下記にご相談下さい。**

○消費生活相談 ☎**045-845-6666** <相談専用>

○電話相談時間 平日：9:00～18:00

土・日：9:00～16:45

* 祝日・休日・年末年始(12/29～1/3) 除く

〒233-0002 港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおかオフィスタワー4階・5階

* 市営地下鉄・京浜急行「上大岡駅」下車 徒歩3分

